



20歳になった人には

国民年金加入のお知らせが届きます

国民年金は、世代と世代をつなぐ支え合いの制度です。日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人は加入が義務付けられています。



20歳になった人には、誕生日からおおむね2週間以内に、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが郵送されます。「年金手帳」は、別送されます。

■注意事項

- ① 20歳の誕生日の前日以前から厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者には送付されません。
- ② 20歳の誕生日の前日以前に厚生年金や共済年金を喪失している人、遺族年金を受給している人に「年金手帳」は送付されません。
- ③ 厚生年金や共済年金に加入してい

熊本市西年金事務所 ☎(355)3261
町民課 年金係 ☎(232)4914

る第2号被保険者に扶養されている配偶者は、第3号被保険者の手続きが必要なため、第2号被保険者の勤務先へ連絡してください。第3号被保険者は、保険料を納付する必要はありません。

■付加年金

毎月の保険料に加えて、月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金と合わせて受け取ることができます。付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」で計算されます。付加保険料を納付するには、別途届出が必要です。

■国民年金保険料を払えないとき
経済的に納付が困難なときは、保険料の納付猶予・免除制度や学生納付特例制度があります。別途申請が必要です。



町営住宅入居者を募集します

■受付期間

1月18日(月)～29日(金)
午前8時30分～午後5時
※(土)日(祝)を除く

■公開抽選会

2月12日(金) 午前10時～
(抽選は町職員が行います。来場者数によっては人数制限を行うことがあります)

■抽選会場 役場別館2階会議室

■入居時期 3月ごろ

■申込資格

- 次の全てを満たす人
- ① 町内に住所または勤務先がある人
- ② 市町村税などの滞納がない人
- ③ 同居しようとする親族がいる人 (1人では入居できませんが、条件によっては入居できます)
- ④ 世帯の収入が収入基準内であること
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑥ 世帯に暴力団員がいないこと

■必要書類

- ① 町営住宅入居申込書 (建設課にあります)

建設課 管理係 ☎(232)2115

■住民票謄本(入居予定者全員分の本籍、続柄、マイナンバー記載)

■令和2年度市町村県民税(所得・課税)証明書(入居予定者全員分の所得がわかる書類)

■滞納のない証明書

■入居予定者で課税対象者全員分(入居決定後、原則として10日以内(町が指定する日まで)に、次の手続きをしてください)

- ① 敷金(家賃3カ月分相当額)の納付
- ② 町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出

■申込方法

必要書類などをそろえて、建設課管理係へ直接提出してください(西部支所では申し込みません)。

■入居決定後の手続き

※正当な理由がなく、期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定は取り消します。

※詳しくはお問い合わせください。(建設課にあります)

競争入札参加資格審査申請(指名願い申請)

町が発注する建設工事、業務委託、物品購入、役務の提供などに関する、令和3・4年度の指名願い申請を受け付けます。

■申請期間

2月1日(月)～3月1日(月)
(最終日消印有効)

■有効期間対象事業者

① 定期申請(令和3・4年度)

4月1日～令和5年3月31日の2年間
県内建設工事事業者
(県内に主な事業所(本社)がある者)

② 追加申請(令和3年度)

4月1日～令和4年3月31日の1年間
ア 県外建設工事事業者
(県外に主な事業所(本社)がある者)

イ 測量・建設コンサルタントなどの事業者

ウ 物品購入、役務の提供などの事業者

※イ・ウは県内・県外を問いません。

※①と②で有効期間が違います。

■申請方法

「入札参加資格申請書」と朱書きで記入した封筒に、町ホームページにある様式に必要な事項を記入し、郵送で提出してください。持参の場合は預かりのみになります。

※(土)日(祝)を除く。

■注意事項

令和2・3年度の定期申請をした②の対象事業者は今回の追加申請は必要ありません。各事業者の受付番号シールに記載してある年度をご確認ください。詳しくは町ホームページでご確認ください。

■申し込み・問い合わせ

〒869-1192(住所不要)

菊陽町役場 財政課 管財係

☎(232)2130

■収入基準

	原則階層	裁量階層
収入月額	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層とは障害者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○収入の算出方法

収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額 - 控除額) ÷ 12カ月

○控除額

- ① 同居者控除 (38万円)
- ② (非同居者) 扶養控除 (38万円)
- ③ 老人扶養控除 (10万円)
- ④ 特定扶養親族控除 (25万円)
- ⑤ 一般障害者控除 (27万円)
- ⑥ 特別障害者控除 (40万円)
- ⑦ 寡婦・寡夫控除 (27万円以内)

■募集する町営住宅

※申し込みは1世帯1戸限りです

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積 ㎡	月額家賃(円)	建設 年度	構造	学校区
原水	B棟202号	原水2137番地	2DK	58.5	21,200～41,700	平成19年度	耐火構造 2階建	菊陽北小学校 菊陽中学校
光	2棟202号	原水846番地	3DK	72.2	25,500～50,200	平成24年度	木造 2階建	